

除雪等作業における留意事項

(事前調査)

1. 事前に委託区間の道路状況を十分に把握しておいて下さい。
(路肩狭小部、マンホール等突出部等)

(出動基準)

2. 除雪等開始する基準は下記の通りです。
出動基準 除雪路線に 10 c m以上の降雪が見込まれる場合。

(除雪作業)

3. 通勤・通学の交通確保のため、午前 7 時まで迅速かつ適切に除雪作業をお願いします。(除雪する道路と交差する脇道について、交差点に雪だまりをつくらないようにお願いします。)
4. 除雪機械は、1 台につき 1 名以上のオペレータ登録とし、同一人物が 2 台以上の除雪機械へのオペレータ登録をすることが無いようにお願いします。

(作業の安全)

5. 除雪作業にあたっては、事故などに十分注意するとともに、万一事故が生じた場合は、速やかに連絡して下さい。
6. 作業時、特に車外に出る際には、必ずヘルメット及び反射機能の付いた安全ベストを着用願います。

(記録・報告)

7. 提出書類 契約後速やかに 着手届 (1 部：委託料、委託場所は空白)
現場代理人等届 (1 部：委託料、委託場所は空白)
作業出動時 開始届
作業完了後 作業日報
業務完了時 完了届、目的物引渡書、請求書 (各 1 部)
作業日報及び現場除雪状況写真 (作業前・作業中・作業後) 又はドライブレコーダデータ
事故発生時 事故報告書 (電話にて第 1 報をお願いします。)
(任意様式)
8. 作業日報の報告
作業日報はその都度作成して下さい。翌日の午前中に、建設水道課に必ず報告して下さい。

F A X 番号 0 7 4 9 - 3 8 - 5 0 7 1

メール kensui@town.koura.lg.jp